

秋田県内における結婚式の改善運動

－公民館結婚式を中心に－

丸 谷 仁 美*

1. はじめに

戦後の生活改善運動は、人々の生活を大きく変えるきっかけとなった。中でも改善が難しいとされていた冠婚葬祭の簡素化もその運動の一環として早い時期から本格的に取り組まれてき、試行錯誤を繰り返しながら現在のような形になっていった。そして、特に結婚式の改善事業に大きな力を担っていたのが公民館であった。

本稿では、結婚式の改善運動として行われた公民館結婚式について、成立の経緯と変遷を県内の事例をもとに述べていきたい。そして、公民館で結婚式を行うことの意味や、その後の結婚式に与えた影響などについて考えていきたい。

2. 生活改善運動の概要

1) 公民館結婚式についての先行研究

生活改善運動（注1）にともなう結婚式の改善についての先行研究は、小田嶋政子の北海道での事例や（小田嶋 1997 109頁～120頁）、田中宣一の長野県塩尻市洗馬村などの事例（田中 1990 223頁～226頁、2011c 288頁～305頁）などが挙げられる。公民館結婚式については、山崎祐子が沼津市西浦地区平沢区での公民館結婚式計画実現に尽力した青年会の活動に注目している。山崎は、公民館結婚式についての話し合いにより世代を超えたつきあいが生まれたこと、そして式の実施にのぞんだ人々が、後に地域のリーダーになっていったことを指摘している（山崎 2011 437頁）。

中田里香は石川県加賀市山中温泉西谷地区の結婚式の改善について、地域のリーダー的役割の人々が関与したために運動がすすんだこと、しかしながら、生活レベルの変化が要因で、昭和45年以降に衰退していったことなどについて述べている（中田 2008 31頁～40頁）。

県内の公民館結婚式は、昭和30年代から60年代までの間に各市町村で始められた。この時期は高度成長期やオイルショック、またバブル景気に向かう時期でもあり、人々の生活が大きく変化した時でもあった。その中で、公民館結婚式がどのような経緯で行われていったのかをみていきたい。

2) 生活改善運動の歴史

「生活改善」という考え方は既に明治時代からあり、大正時代の民力涵養運動や昭和初期の農山漁村経済更生運動などもそれらの一環として行われた。これらの運動は、台所改良、住宅改良をはじめとする衣食住や保健衛生などの改善と、生活簡素化、良風善行の奨励など精神面に訴える運動を推し進めるものであり、その後の生活改善運動とも重なる問題である。しかしながら、これらの問題が一朝一夕には解決しないこと、圧倒的に政府主導の運動であったため、成果があったとはいいがたかった（田中 2011a 13頁～17頁）（注2）。

生活改善についての運動は、昭和20年代以降から本格的に実施されるようになる。

戦後の生活改善運動は、農林省主導の生活改善普及事業と、全国民を対象にした新生活運動との2本柱で行われた。

前者の事業はGHQの指導のもと、農業改良普及事業の一環として開始された。運動の対象は農山漁村民で、全国に生活改良普及員を派遣し、集落内の女性の意見を取り入れ、身近な問題の改革に取り組んでいった。当初は衣食住環境の改善に力を注いだが、昭和40年代以降は生活の改善のみならず、地域を見直し地域の良さを引き出す運動にも力を入れていく。各地で農作物の直売所ができたのもこの農業改良普及事業の成果である（富田 2011 28頁～30頁）。

後者の新生活運動は、昭和23（1948）年に片山

*秋田県立博物館

哲内閣が「新日本建設国民運動」を提唱したことからはじまる。片山内閣は短命で、この運動が実現されることはなかったが、その後、鳩山内閣が昭和30年に「新生活運動協会」を設立したことから本格的に始動した（田中 2011b 59頁～60頁）（注3）。秋田県でも同年、秋田県新生活運動推進協議会を発足し、生活改善運動に取り組むことになった。

この運動は主に生活慣行（行事）の合理化、環境衛生の改善、因習打破などであり、運動の目的とするところは「『生活様式の改善』、『冠婚葬祭の申し合わせ』といったような『生活改善的』なことを終局の目的とするものではなく、もっと根本的な『生活態度のつくりかえ』をめざす人間改造の運動」（秋田県新生活協議会 1959 3頁）をめざしており、実生活に直接関わるものであるというよりも、精神面の改善を目指すものであったといえる（田中 2011a 22頁）。

この生活改善運動の大きな特徴は、上からの一方的な押しつけではなく、あくまでも地域の人々が自ら問題点を考え、解決策を導き出すようにした運動であったということである。生活改良普及員や、公民館、企業は、人々から意見を聞き出すための場であって、運動の主体は地域の住人であった。この運動によって、特に女性が自由に考えを持ち、集落に新しい考えをもたらしたことは今までと異なる大きな出来事であったといえる。

3) 生活改善運動と公民館の役割

農林省主導の生活改善普及事業では、生活改良普及員が全国に派遣され、地域の問題に直接対応するシステムがとられたが、新生活運動を担う新生活運動協会はそのような組織を持たなかった。このため、青年会、婦人会などの地域の自治組織や職場、公民館や保健所といった公的組織と連携をし、事業を共催するなどして運動を広めていった（田中 2011a 21頁）。

公民館は、昭和21年の文部次官通牒「公民館の設置運営について」や昭和24年の社会教育法の公布によって市町村に建設されることになった施設である。

公民館は「町村民が打ち集って談論し読書し、

生活上産業上の指導を受けお互いの交友を深める場所」であり、「上からの命令で設置されるのではなく、真に町村民の自主的な要望と努力によって設置せられ、又町村自身の創意と財力とによって維持せられてゆくことが理想」（「公民館の設置運営について」）とされていた。

秋田県内でも昭和21年以降、市町村で直ちに公民館設置条例が制定された。しかしながら、当時は新制中学の建設が優先されたため、独立した施設を持つことができたところは少なかった。多くは役場や小中学校に事務所をかまえた「青空公民館」としてスタートすることになった。

3. 結婚式の簡素化と公民館結婚式

1) 公民館結婚式の実施時期

昭和30年、いわゆる「昭和の大合併」と言われる市町村合併により独立公民館を建設する市町村が増え、完成後ただちに公民館結婚式を実施した館も少なからずあった。

表1は市町村史などにある公民館結婚式開始年についてまとめたものである。大館市の昭和23年が最も古く、以降昭和60年代まで公民館結婚式開始時期の記述は続いている。昭和30年代の公民館施設の完成と同時に公民館結婚式をはじめた市町村が多いことが分かり、結婚式は公民館事業の一つの要であったことも記述からうかがえる。

例えば秋田市では、秋田市公民館設置条例制定40周年に当時の公民館主事らが対談を行った中で、「（設立当初）本館の事業は結婚式だけといっても過言ではなかった」、「あれ（公民館結婚式）が新生活運動のはじまりでした」（秋田市教育委員会 1995 15頁）と、当時を振り返っている。また、昭和34年度の新生活運動の実施例として、能代市では公民館が建設され、青年会で模擬結婚式を実施。公民館結婚式がかなり効果を挙げたという例や（秋田県新生活協議会 1960 7頁）、千畑村（現美郷町）では、農村部では結婚式の改善が大きな課題となっているが、幸い公民館が完成したため、結婚式の改善運動に本格的に乗り出すことができる（秋田県新生活協議会 1960 27頁）

表 1 市町村史等からの公民館結婚式の記述

旧市町村	現市町村名	元 号	西暦	内 容
大館市	大館市	昭和23年	1948	大館公民館が生活改善のため結婚相談所を開設し、式典、披露宴をも引き受ける。『大館市史』第三巻下 743 頁
本荘市	由利本荘市	昭和31年	1956	北内越内黒瀬集落では、公民館結婚式第 1 号実践。本年度内に第 3 号までの予定あり。『新生活実践のあゆみ』昭和 31 年度 44 頁
秋田市	秋田市	昭和32年	1957	旧藩主佐竹氏別邸を公民館として利用する。公民館結婚事業を実施し、年間 220 組の利用があった 『秋田市民館設置条例制定 40 周年記念誌』35 頁
小坂町	小坂町	昭和33年	1958	小坂公民館が改装。専用の施設をもち、公民館結婚式・披露宴が開始。『小坂町史』587 頁
田代町	鹿角市	昭和33年	1958	公民館結婚式はスタートから 1 年間に 10 組が挙式という実績（平成 12 年には 0）。『田代町史』616 頁
井川町	井川町	昭和33年	1958	模擬公民館結婚式公開研究会『井川町史』870 頁
大内町	由利本荘市	昭和34年	1959	模擬公民館結婚式の実施。『大内町史』1056 頁～1057 頁
能代市	能代市	昭和34年	1959	常磐本郷集落で公民館が建築され、公民館結婚披露宴を施行。 『新生活実践のあゆみ』昭和 34 年度 7 頁
若美町	男鹿市	昭和35年	1960	会員制の公民館結婚式を実施。昭和 56 年頃までは、農協結婚式とあわせて年間 30 組から 40 組、およそ 80% の利用率を占める。 『若美町史』435 頁～436 頁
仙南村	美郷町	昭和35年	1960	中央公民館の設立。公民館結婚式ばかりでなく、社会教育の場としての活用が求められる。『仙南村郷土誌』910 頁
金浦町	にかほ市	昭和35年	1960	公民館模擬結婚式を公開。昭和 36 年度中に 5 組の公民館結婚式が挙げられた。『金浦町史』下巻 653 頁～656 頁
井川町	井川町	昭和37年	1962	公民館結婚式第一号『井川町史』870 頁
西目町	にかほ市	昭和37年	1962	独立公民館の設立。公民館結婚式も行われる。『村報にしめ』217 号
八森町	八峰町	昭和38年	1963	公民館活動の中に公民館結婚式の記述あり（独立公民館は昭和 35 年に設立）。『八森町史』1064 頁
西木村	仙北市	昭和38年	1963	西木村公民館を建築。公民館結婚も奨励、盛んに行われる。 『西木村郷土誌』249 頁～250 頁
雄和町	秋田市	昭和38年	1963	独立の公民館を建設。公民館結婚式を推奨。 『雄和町史』460 頁～462 頁
千畑村	美郷町	昭和30年代後半		昭和 34 年、36 年に公民館が建設され南公民館、北公民館としてオープン。その会場を用いて結婚式の簡素化に取り組む。 『新生活実践のあゆみ』昭和 34 年度 27 頁
大雄村	横手市	昭和41年	1966	独立公民館の設置。公民館結婚式第一号。ただし昭和 60 年には行われなくなる。『大雄村史』966 頁～967 頁
大潟村	大潟村	昭和44年	1969	公民館完成。10 月には「大潟村方式」による初めての結婚式・披露宴が行われた。『大潟村史』103 頁
琴丘町	三種町	昭和50年	1975	中央公民館完成。この年公民館結婚式が行われる。 聞きとり調査より
千畑村	美郷町	昭和54年以降	1979	農村環境改善センターを会場とする会費制による結婚披露祝賀会を実施。会費制結婚式は「千畑方式」と呼ばれるように。 『千畑村郷土史』857 頁～858 頁
峰浜村	八峰町	昭和60年	1985	昭和 49 年、冠婚葬祭の簡素化が定義される。昭和 60 年に披露宴ができる村民待望の「峰栄館」が完成する。 『峰浜村史』388 頁～389 頁

という記述があり、公民館で結婚式を行うことが生活改善につながると示唆している。設立当初は何をするところかも分からない公民館という場所と、公民館結婚式を周知する手段として、広報誌や新聞、ラジオや映画などでの宣伝を行った（秋田県新生活協議会 1958 19 頁）。秋田市では常設映画館で定期的にスライド上映をし、結婚式の時期には「秋は結婚のシーズンです～結婚式は厳粛簡素に～」という文字を映像に組み入れる（秋田市新生活運動協議会 1957 3 頁）など、マスコミを用いて幅広く宣伝をしていたようである。

2) 生活改善運動と結婚式の簡素化

～北秋田市七日市明利又の例～

次に、戦後の生活改善運動、独立公民館が設立される前の結婚式の改善運動について、集落内の具体的な事例を、北秋田市七日市明利又在住の清水修智氏の話をもとに紹介する。

①地域の概況と話者の略歴

北秋田市七日市明利又地区は県北部小猿部川流域に位置する農村地帯であり、平成 17 年の合併前は鷹巣町に属していた。七日市地区の大部分は国有林でもあるため、林業従事者も多い。また、かつては明利又鉾山のあった関係から県外の人々も住んでいた。

清水修智氏は昭和 9（1934）年生まれで、明利又地区で青年会活動や生活改善運動などに関与した。鷹巣町議会議長などを歴任した後、平成 17 年に北秋田市が誕生した際の初代市議会議長などもつとめている。

②青年会と生活改善運動

清水氏が積極的に青年会活動を行ったのは高校を卒業した昭和 27（1952）年以降で、三ノ渡、与助岱、黒森、松沢、明利又、上舟木、下舟木、中外、電化の 9 集落からなる竜森青年会に参加した。青年会では 1 週間に 2 回夜間に青年学級を開いたり、一月に一度の農休日（第三日曜日）に外来講師を招聘して講演会や歌唱指導を受けたりもした。また、一年に一度一夜講習会を開き他集落の青年達と交流会を行った。北秋田地区では「巡歴

講習」が開催され、県内外の社会教育の先進地を研修したりして、新たな知識を蓄えていった。

竜森青年会がかかわった生活改善に関する運動は次のとおりである。

・集会所の建設

青年会の会合の場所として、部屋を提供してくれる家を借りていたが、いつも借りられるというわけではなかった。各集落では昭和 29 年の台風 15 号で集落の春日神社が壊れたため、廃材を利用して集会所を作った。この集会所が青年会の会合の拠点となった。

・農休日の設定

青年会での集会は夜に行ったが、女性が参加すると夜遅くまで行うことも出来なかった。そのために昼間に集まる機会を持とうと考え、農休日を第三日曜日に設定した。

・洋裁教室の開催

青年会で青年学級を開催した際、ミシンを数台購入して洋裁教室を開いた。そして青年会全員の洋服を新調した。今までは着る服もなく、親にも反対されるため旅行に行くことは出来なかったが、この服のおかげで青年会で旅行などを企画できるようになった。

・青年会での貯金

山から採った薪木を集落に運ぶ仕事などを請負い、賃金を青年会で積み立てをした。このお金で旅行に行ったり、改良かまどの購入費に充てたりした。

・旧暦から新暦への移行

新暦の行事は正月が一番早く、昭和 27 年か 28 年頃に新暦になった。正月の移行については比較的穏やかにすすんだが、盆行事の新暦化には昭和 37～38 年頃まで時間がかかった。新暦で盆を行うために、青年会で新暦の 8 月 13 日に盆踊りを企画し、集落の人々の参加を促すなどして徐々に意識を変えていった。

③集落内の軋轢

このように、青年会が中心となり、婦人会、若妻会とも連携して生活改善をすすめていったが、集落内の年配の人々からの根強い反対もあり、改善運動は順調にすすんだとは言いがたかった。

昭和 20 年代までは集落内での結婚がほとんどであったが、交通の便が発達するにつれ、阿仁町や大館市などの集落にも婚姻県が拡大していった。

他集落から嫁いだ女性達は今までにない知識や技術を持っていたため、青年会などでその人たちと意見交換する機会を設けた。そして、昭和 30 年代後半には婦人会とは独立した若妻会もつくられるようになった。

しかしながら、若妻会の新しい考えは姑達には受け入れられず、嫁と姑との軋轢をすぐになくすことは困難だった。

また、旧暦から新暦に移行する際には年配者の反対が強く、「新暦の 15 日に満月になるのか」と言われ、返答に困ったこともあったという。

このほか、一連の生活改善を阻む大きな要因の一つに、ワカゼ団があった。ワカゼ団は集落内の 42 歳までの男女で組織され、集落財産の管理、制裁などに類似する警察権の行使、祭りや行事の主催など、集落の中心的な力を持つ組織である（鷹巣町 1988 590 頁）。42 歳の男性をワカゼ頭とし、青年会、婦人会、若妻会などもワカゼ団に統括された。清水氏が青年会活動をはじめた当初は、ワカゼ団の中で年齢が下だったので、なかなか意見を聞いてもらえなかったという。また、仮にワカゼ団で意見を通っても、その上の年齢の者達の組織があり（名称は不明）、そこまで説得をすることは容易なことではなかった。

④生活改善前の結婚式の様子

さまざまな苦労がある中生活改善はすすめられてきたが、冠婚葬祭の簡素化については話題には出るものの、実行するには相当な時間が必要だった。

中でも結婚式は、昔は「かまどきえす（身上をつぶす）だけ金がかかる」と言われ、莫大な費用がかかった。式は 3 日 3 晩続けて行われたが、他に楽しみのなかった時代なので、集落の人は 3 日 3 晩飲んでも飽きなかったし、むしろ、次はどこで嫁をもらうか楽しみにしていたほどであった。

昭和 20 年代までの明利又での結婚式の様子は次のとおりである。

昭和 20 年頃までは、男性は 20 歳の徴兵検査ま

でに結婚するものという意識があり、親が認めた相手でないと結婚できなかった。清水氏の母親は、結婚式当日に初めて夫になる人の顔を見たという。結婚が決まると、「オヤコづきあい」という親戚筋の人たちが新郎や新婦へ反物や祝い金を送る。これをはなむけ（贖）と言った。

嫁入り道具はタンス 3 棹と長持、日用品などが一般的で、嫁の実家が用意をする。花嫁衣装は婚家の方で用意することが多い。

式の当日には、嫁が婚家へ来る。この時には実家からおくりと（送り人 男女 2 人）、婚家からむかえと（迎え人 仲人に近い存在）、花嫁につく年配の女性（新郎新婦に初夜の作法を教える人）、嫁入り道具を持ってくる荷っこしよ（婚家から派遣する）で花嫁行列を作る。ただしこの時花嫁の両親は来ない。同日に嫁入りする人がおり、花嫁行列が同じ方向にいく場合には、遅れると縁起が悪いということで、それぞれ競いあって婚家へ向かったという。

集落の人たちは式を行う家の前で花嫁行列を待っている。この時、いたずらをして、花嫁に物を投げたりする人もいたという。花嫁より先に荷っこしよが花嫁道具を玄関から家に入れる。集落の若者もしくは荷っこしよが玄関で長持唄をうたい、その後花嫁はようやく家に入ることができる。

花嫁はまず婚家の両親に挨拶し、仏壇をおがむ。その後ようやく婿と顔あわせをすることができた。

式に招待されるのはオヤコづきあいの人と新郎の母親の実家の人々、祖父母の親戚、両親の兄弟、祖父母の兄弟などである。

式は座配人と呼ばれる人が仕切る。正面に新郎新婦、迎え人、送り人が座り、向かい合ってオヤコづきあいをしている家の男女の子ども、座配人が座る。この時一番上座には迎え人が座った。式で一番重要な人物は新郎新婦ではなく、迎え人であった。

まず座配人が口上を述べ、その後三三九度を行う。三三九度は新郎新婦、次に送り人、最後に迎え人に行く。その後迎え人が挨拶をし、ここで式が終わって宴会になった。

座配人は式の段取りや口上などを全て知っている人でなければならず、集落でも一人いるかいないかだった。座配人の役目は式までで、宴会の席にはいなくても良い。

宴会の料理は、料理人と呼ばれる、集落で料理上手な人をたのんだ。清水氏の祖母が料理人であり、結婚式の料理は清水氏の祖母が中心になって作ったという。

式に招待されるオヤコづきあいの人々は、酒一升と鶏一羽を持って行く。鶏は、もらった当日にさばいてはいけなくなっていたので、深夜0時を過ぎてから一斉に鶏をさばいた。式のある時には夜中の3時頃まで、鶏をさばく音が聞こえていたという。この鶏をふるまうために、翌日も宴会が開かれる。2日目、3日目には式に招待された人がまたそれぞれ酒や鶏、山菜などを持って来、それらもまた宴会の料理に饗される。

新郎新婦は宴会の間中、その場にいなけりゃならず、ほとんど眠る暇も無かった。新郎新婦を祝うためというよりは、2人を口実にして宴会を続ける印象が強かったという。

⑤結婚式の簡素化～日にちの短縮～

台所の改善運動が一段落した後（注4）、結婚式の改善に取り組んだが、オヤコや集落同士のつきあいの関係や、集落の人々から楽しみを奪うことになることから、式の簡素化にはかなり抵抗があった。

清水氏は昭和35年に結婚した。その頃には集落の人だけでなく、職場関係や友人関係なども招待する人が多く、自宅での結婚式では手狭になっていた。

清水氏の結婚する2～3年前から、式を1日で済ませる人もいたが、そういう人たちには人々の風当たりも強かったという。

清水氏は、自分の意思で結婚相手を探したいということと、結婚式を簡素にしたいという希望を持っていた。自身は見合い結婚であったが、見合いをした後、式を挙げるまで、奥さんにあたる人と何度も会う機会をもうけ、見合い結婚と恋愛結婚を折衷した形をとった。

式を1日にしたいと言った時には、両親が反対

をした。祖母が料理人だったこともあり、2日目、3日目の料理を楽しみにしている人がいるのにふるまえないこと、今まで他家の結婚式に招待されているのに、自分の家の式ではお返しができないという、世間体に関することが反対する主な理由である。

そのため、清水氏は式の翌日に新婚旅行を企画した。当時、明利又まで路線バスが通っておらず、集落の外へ簡単に出て行けないこともあり、新婚旅行を行う人はいなかった。

新郎新婦がいなくなれば早く宴会を切り上げられるだろうと思い、当時はまだ珍しかった、鷹巣町からハイヤーを頼んで新婚旅行に行った。

このようなことが実現できたのは、清水氏が当時七日市公民館竜森分館長だったということと、奥さんの父親が七日市公民館長だったことから、結婚式の簡素化に理解があったと考えられる。なお、義兄の結婚式も清水氏の式の4日後に行われたが、七日市公民館で公民館結婚式を実施し、新婚旅行に行っている。

清水氏が結婚した翌年には明利又の近くの集落まで路線バスが通るようになり、新婚旅行を行う人も増えてきたという。

⑥結婚式の簡素化～自宅から他施設へ～

このほか、会費制で式を行うこと、引き出物をなくすことについても長く話し合われていたが、実現するのは困難であった。

この頃には職場のつきあいなどで招待客が増えたことによって、鷹巣町や鷹巣町七日市地区では大広間のある神社を式場として結婚式を行う人も多くなってきた。このことは、単に大人数を収容する場所が必要になったというだけでなく、式を仕切る座配人が少なくなり、従来通りの式が挙げられなくなったことも要因であるという。

昭和30年代後半に鷹巣町に旅館ができ、そこで式を挙げる人も増えてきた。何日も旅館を借り切ることができないので、式の日程を短縮するという口実ができ、1日で済ませるようになっていった。また、会費制についても旅館で式を行うようになってから実施されるようになったが、オヤコ同士のつきあいもあり、このことは改善され

たとは言いがたかった。

昭和 40 年代頃からは旅館や農協の施設などが結婚式に使われるようになった。清水氏の息子さんは昭和 61 年に七日市公民館で式を挙げたが、座配人の仕切る式よりもずいぶん簡単になったと感じたという。

3) 昭和 30 年代～ 40 年代の公民館結婚式

～『村報にしめ』から～

次に、結婚式の改善、公民館結婚式の実施までの経緯を『村報にしめ』からみていきたい。

『村報にしめ』は昭和 28 (1953) 年から昭和 50 (1975) 年に西目町 (現にかほ市) に合併されるまで、全 299 号発行された西目村の広報誌である。当初は西目村公民館が発行していたが、昭和 45 年 183 号より西目村役場の発行となった。公民館発行の理由については、昭和 37 年『村報にしめ』100 号に、公民館が何をするとところが分からない人が多く、公民館活動を根気強く知らせるために広報活動として村報の発行を行ったとある。また「平凡になりがちな内容、マンネリズムになりがちな編集をいかに打破して、新鮮味のあるものにしていく」ために (同 100 号)、当時の人々の卑近な問題であった生活改善、結婚式の改善運動についての記事も数多く掲載している。

①結婚式の改善と葛藤

『村報にしめ』第 1 号から生活改善に関する話題はあがっていたが、当初は台所の改善についての記事が多かった。台所の改善、かまどの改良について婦人会を中心に話し合いや講習会、改良かまどの紹介などが行われている。台所の改善については昭和 31 年までしばしば話題にのぼったが、改良かまどが普及したのか、その後は冠婚葬祭、特に結婚式の改善に記事がうつっていく。

昭和 31 年 3 月 22 日に制定された西目村新生活運動実施要項には、実施内容として、一、時間の励行、二、婚礼の改善、三、仏事の改革の 3 項目が挙げられており、婚礼の改善については祝言の日数から招待客の範囲、花嫁衣装、宴会の食事の内容など細かく定められている (34 号)。それに加えて 35 号には婦人会総会で話し合われた冠婚

葬祭の簡素化について、祝儀の金額や持着料の金額などが定められ、昭和 33 年の 38 号には、婚礼の際に互いの健康診断書を取り交わすこと、挙式と同時に入籍の手続きをする方が良いということも話しあわれている。

当時の結婚観について、昭和 35 年の 73 号に興味深い内容が記載されている。第四回西目村青年大会の中で出た意見の中に、結婚年齢の早さが問題になっている。「家も労働力が足りなくなったから息子に嫁をもらわなければと息子を口実に、馬か牛のようにかたづけしてしまう」(以下傍線筆者) と、家の事情で結婚せざるを得ない状況が記され、さらに「女子青年はもらわれる方よりもらう方が悪いという。このもらうもらわれると言う言葉がなくならないかぎり、この問題の解決は望めない。今は男女共に交際範囲が広がった。自分のあいてぐらいいは、自分に選ばせてもらいたい。」というように、家の決めた結婚ではなく、自分の意思で自由に結婚したいことを強く述べている。そのための結婚式の改善であり、昭和 33 年の 57 号には、青年講習会でモデル結婚式も行われたことが記されている。モデル結婚式については、当時公民館主事であった河野敬介氏のコメントがあり、「改善結婚式は経費が少ない分には良いが、一生に一度のものであるので感動的な式にしたい (音楽効果等を入れる)。公民館結婚式もほど遠い感があるが、式の改善はみなさんの気持ち一つ。嫁に行く貰うでなく、結婚するという言葉が普通に出るようにしたい。」と、ただ式を儉約するのではなく思い出に残る式を作ること、結婚の観念を変えていきたいことなど、結婚式の改善に意欲的であったことがうかがえる。

しかしながら結婚式の改善は順調とは言いがたかった。先ほど清水氏の話にもあったように、親の世代の反対が根強かったことが、『村報にしめ』からも垣間見ることができる。

昭和 31 年、35 号の冠婚葬祭の改善についての話を受けて、同年 38 号には「生活改善運動に異議あり」という投書が掲載されている。内容を要約すると、農村では娯楽も文化施設もなく、結婚式を何よりも楽しみにしている。その農村の楽しみを取り上げようとする昨今の生活改善運動は、

改善どころか改悪であると、強い調子で記されている。

このような意見は少数ではなかったようで、昭和33年の59号には、編集後記に「せつかくの青年会の研究も、世間体に生きる大人達には理解されないらしく、これからも無駄な金と労力が使われそうだと、結婚式の改善に難渋している状況がみてとれる。

この状況の打開策の一つとして、公民館の建設を挙げる人もいた。西目村では昭和25年に西目村公民館設置条例が制定されているが、独立した建物はなく、西目小学校に事務所が置かれているのみであった。昭和30年以降は各集落にある建物を分館として活動していたが、昭和30年代前半には村の公民館はまだなかった（西目町 2001 516 頁）。

昭和34年の62号には、巡回映画座談会で集落の人々が生活改善についてさまざまな意見を出し合い、その内容が紹介されている。女性にも休日を作ること、また小遣いを与えること、楽しく食事をすることという意見の他に、結婚式の改善についてもさまざまな意見が出された。しかしながら多くは悲観的なものであり、「改善結婚したいが建物がない。公民館があれば」、「改善結婚したくても建物がない。自分の家では大勢のお客さんははいらない」、「招待客を少なくしたり、会費せい（ママ）等にしてやろうと思つても、御祝儀の額等は各家々でノートに記入していて、それを参考にして又その家のふるまいの時に同じように持つて行く。こんなわけで改善したくともやりにくい。」、「どうせ改善できないのなら盛大にやろう（少しばかり節約して、人にケチなヤロウと言われるくらいなら）」というように、結婚式の改善に対して、反対する人達を納得させるような何らかの変革が必要であり、そのために公民館の建設が大きな意味をもつと考えられていたようである。

②公民館開設への気運

こうした状況が好転したのは、公民館建設のめどがたち始めた昭和36年頃からであった。西目村では、昭和34年度から毎年「生活文化祭」な

る行事を開催している。「当時はレジャー産業もあまり発達せず、娯楽も少なかった時代で村民あげての催しもの」（226号）として始められた文化祭であったが、演芸や劇、展示会などが行われ、期間中には毎年2000人ほどの参加者があり盛大なものであった。

この文化祭は公民館事業の集大成と位置づけられ、生活改善に関する催しも数多く行われている。中でも、公民館が建設される前年の昭和36年、第3回生活文化祭では、各集落の青年会が「西目村の実情に応じた公民館模型」を作成、展示しており、公民館は村民の期待する施設であったことを示している（85、86号）。

翌年の第4回生活文化祭では各集落にある公民館分館が催し物を出している。その中のひとつである田高分館は「希望の日」と題し、公民館結婚式についての演劇を披露した（94号）。演劇には集落の壮年らが関わっており、公民館の建設と、公民館結婚式についての期待が高まっていることがうかがえる。

③公民館結婚式の実施と変化

昭和37年7月、西目村に待望の公民館が完成した。新しい公民館には体育館もあり、西目駅の後方に建てられた。開館当初は公民館の機能が理解されず、思ったほど利用者数が伸びなかった。このことを改善するために、昭和38年の生活文化祭では第二部として、「話し合いのつどい」を企画した。農村社会の近代化、生活合理化、出稼ぎの問題など話し合われた中に、「公民館活動とその利用について～私達の生活といかに結びつけるか～」という議題があり（105号）、趣味や職業を通じて老若男女を問わない仲間作りをする場として公民館を利用して欲しいという意見が出たほか、「有意義に利用する為には第一に結婚の簡素化に伴い公民館結婚を普及し、さらに個々の自主性を望み、下からの盛り上りが活発であってほしい」と、公民館結婚式にも触れている（106号）。

しかしながら公民館完成後、それまでしばしば話題になっていた公民館結婚式についての記述はほとんど見られなくなる。公民館活動は当初の心配に反して軌道にのりはじめ、講習会や体育行事

などが行われていたようであるが（昭和 39 年 117 号）、公民館結婚式についてはまったく触れない。

昭和 43 年の 1 年間のみ、『村報にしめ』から公民館結婚式の実施日を拾うことができた。結婚式の実施日は表 2 のとおりである。農閑期に結婚式が行われていたこと、3 月の休日にはほぼ毎週のように結婚式が入っており、頻繁に行われていた

表 2 昭和 43 年公民館結婚式実施日

月	実 施 日				
3 月	2	10	20	26	30
4 月	21				
5 月	3				
6 月	23				
9 月	29				
10 月	27				
11 月	11	17	23	30	
12 月	15				

※ 1～2 月、7～8 月の実施はなし

ことがうかがい知れる。

昭和 39 年、新国道 7 号線が開通し、西目村から本荘市（現由利本荘市）まで自動車では 7 分、自転車で 15 分ほど行き来できるようになった（117 号）。昭和 42 年にはテレビ普及率が 100% となり（150 号）、人々の生活も便利に、かつ豊かになってきていた。

そんな中、昭和 44（1969）年の 176 号に「公民館結婚規正する」という、かなり大きな記事が掲載されている。そこには、昭和 37 年からすでに 70 組もの公民館結婚式が行われてきたが、当初の「古いしきたりや、世間体を気かけ無駄な支出をして、生活を苦しくするような生活態度を追放する」目的からはなれ、昨今は次第に華美になってきている。そのために今回改めて規正をし、守れない場合には公民館で結婚式ができないという。

主な規正の内容は披露宴の経費、祝儀の額の規定、料理の内容、お色直しの回数などであり、公民館以外で宴会をしないこと、宴会の料理は公民館指定の業者に頼むこと、などかなり詳細に決められている。

翌 45 年の生活文化祭では指定業者による結婚

式の料理の展示が行われ好評を博した（182 号）。

ただし、披露宴の経費については安すぎるという意見が出、昭和 46 年には会費の値上げを行っている（217 号）。会費については昭和 48 年にさらに値上げされ、時代の変化によって公民館結婚式も当初の目的のように費用をかけずに行うことが難しくなっていたことが分かる。

昭和 47 年、秋田県社会福祉事業団の運営する望海山荘ができ、会議や宴会などにも利用されるようになった。昭和 49 年には大広間が作られ、結婚式などにも利用する人が増えていった（284 号）。結婚式場が公民館から新しい施設へ移行していきつつある中、町村合併により、『村報にしめ』はここで終刊している。

（4）結婚式の簡素化と公民館の役割

このように、結婚式の改善には決定的な改革が必要であり、自宅から他の施設で結婚式を行うことや、新婚旅行を行うことなどが大きな意味をもっていることが分かった。結婚式が集落の唯一の娯楽であり、反対する人も多かった中で、結婚式の改善を行うことができたのは、集落の人々が知恵を出し合ってよりよい改善の方法を検討したことも大きな変化につながる出来事であった。そして、集落の人々が年齢や性別を問わず話し合いが出来る場所を作ることも必要なことであった。

公民館設立当初、公民館事業の第一義は結婚式であると考えていた市町村が多かったのも、たんに大勢の人を収容できる場であるというだけでなく、公民館が社会教育施設であり、生活改善運動の拠点であったことも大きな要因であると考えられる（注 5）。

ただ、『村報にしめ』からも分かるように、公民館結婚式は時代の流れもあって、当初の目的とは異なる方向へすすみつつあった。

4. 結婚式の簡素化に向けての新たな取り組み

1) 昭和 50 年代以降の公民館結婚式

～三種町琴丘鹿渡の例～

公民館結婚式が始まった時期については各市町村で 40 年という時間差が生じているが、『村報に

しめ』の例のように、各地の公民館結婚式は、開始から、長くても20年ほどで行われなくなっているところが多い（注6）。

そこで、ここからは実際に公民館結婚式のはじまりとその後の変遷について、三種町鯉川在住の宮田鶴吉氏、ミチ氏の話をもとに考察していきたい。

①地域の概況と話者について

三種町鯉川地区は八郎潟に面した米作を中心とした農村地帯である。平成18年の合併によって三種町になる以前は琴丘町に属していた。琴丘町も昭和30年、鹿渡町と上岩川町とが合併して誕生した町であり、鯉川は旧鹿渡町に属する。

琴丘町が誕生した2年後、八郎潟の干拓事業がはじまった。それまでは八郎潟での漁業も盛んであったが、干拓に伴い、農業が主な生業になった。国道7号線と奥羽本線沿線であることから、現在は農業だけでなく、秋田市や能代市へ通学通勤に通う人も多い。

話者の宮田氏は昭和18年生まれで、旧琴丘町連合青年会長ならびに社会教育指導委員などを歴任している。昭和51年から52年、秋田県連合青年会長をつとめていた時に結婚式の改善事業に参加し、当時羽後町長であった佐藤正一郎氏らが発足したウェディングヘルパー事業にも参加した。

旧琴丘町での結婚式の簡素化運動は会費制結婚式などを推進していたが、本格的にはじまったのは、琴丘町中央公民館ができ、公民館結婚式を行うようになってからである。

②自宅での結婚式の様子

昭和43年に宮田氏が結婚した時には、まだ広い式場がなかったので、式は自宅で行った。自宅での結婚式は、本来なら3日間ほど要するが、宮田氏の場合は1日で、招待客を3回に分けて行った。式の内容は次のとおりである。

- ・当日昼に花嫁行列が婚家に婚家に到着。新婦が仏壇を拝んだ後結びの式（高砂を謡い、三三九度を行う）を行う。その後2時間ほど宴会を行った。
- ・当日午後3時頃から旅館で職場の同僚や学校の

同級生などを招待して宴会を行った。

- ・当日午後5時頃から自宅に戻り、集落内の友人や青年会のメンバーを呼んで深夜まで宴会を行った。その後、翌々日に新婚旅行へ出発した。

自宅で行う時には、新婦側は、当日の朝に実家で仲人や両親、新婦を婚家へ送る迎え人、送り人、腰元と簡単な式を行うのみで、新婦の両親や親族の多くは結婚式に参列することはなかった。宴会の料理は「料理人」と呼ばれる人を中心に作っていたが、昭和40年代後半から仕出屋が出来、そこに頼むようになっていった。

③公民館結婚式になってからの変化

昭和50年に琴丘中央公民館が完成し、その年から公民館結婚式が行われるようになった。公民館結婚式になってから結婚式は大きく変化し、宮田氏も積極的に運営に関わって公民館結婚式の普及につとめた。中央公民館での結婚式は60組ほどであった。

公民館結婚式によって変化した点は次のとおりである。

・合同結婚式

自宅での結婚式では新婦の両親が式に出席することはなかったが、公民館結婚式では両家の両親ならびに親戚がそろって式に出席することができた。この形式を合同結婚式と呼び、自宅での結婚

写真 旧琴丘町公民館結婚式第1号の様子



式と大きく異なる点である。

今までは座配人が式を仕切っていたが、公民館

結婚式では式よりも披露宴を工夫するようにした。内容や両家や当事者と相談をして余興なども取り入れながら新しい式を作っていたので、その都度違う式になったという。また、会場が広くなったので今まで招待できなかった友人や職場の同僚などを招待できるようになり、100人単位の結婚式が行えるようになった（注7）。

・花嫁衣装

それまでも貸衣装はあったが、公民館結婚式では式場などの経費が縮小できることから、衣装に費用をかけるようになった。琴丘町鹿渡地区ではこの頃から美容室が増えはじめた。美容室同士で貸衣装を融通しあうようにしたため、新婦側はかなりの種類の衣装を選ぶことができた。ちょうどこの頃が鹿渡地区の美容室の全盛期であった。

・式の時間

自宅での結婚式では式の最中に衣装を替えることはなかったが、公民館結婚式では、お色直し（衣装替え）を3回ぐらい行うこともあった。お色直しで別室に移動した新婦のもとに友人達が集まり話はずんでお色直しに時間がかかることもあった。また、式が終わった後に移動する場所などもなかったため、公民館結婚式では式の時間が長くなった。式は1日に1組だけのこともあり、時間に関してはあまり制約がなかった。

・会費制

会費制結婚式は結婚式に招待された人々の負担を考えて、公民館結婚式から本格的に実施されるようになった。世間体を考えて会費制に消極的な人もおり、会費とは別に贍（はなむけ）を贈ることについては個人の自由とした。費用自体は時代の趨勢によって会費の値段を上げざるを得ない部分も出て来たため、自宅での式よりも費用が安くなったとは言いがたい。

④ホテル等での結婚式への移行

公民館結婚式の司会進行、段取りなどについては、友人達が実行委員会を組織して行った。ただ、段取りを考えたり、式の準備が大変なので、次第に両家の両親が仕切るようになっていった。両家が仕切るようになってからも会費制は続いていたが、式にかかる費用の不足分を両家が補填するよ

うになり、公民館結婚式自体が華美になっていった。

昭和60年頃、結婚式も行える農協の施設ができた（現J A秋田やまもと農業団地センター）。こちらの方が建物が新しかったのと、結婚式を担当する職員がいたので、次第に公民館から団地センターで結婚式を行う人が増えていった。その頃、森岳温泉や秋田市、能代市にホテルが出来たので、平成に入る頃には、結婚式はホテルや他施設で行われるようになった。

2) 新たな取り組みとウェディングヘルパーの導入

宮田氏の話からも分かるように、公民館結婚式は比較的低価格で行うことができるため、他の部分に費用をかけるようになっていった。また、ここでは両親が関与する場面が多くなったことも指摘される。

公民館結婚式が当初の目的と離れつつあった昭和40～50年代、新生活運動をになっていた秋田県新生活協議会（昭和57年から「（社）あすの秋田を創る生活運動協会」に移行）が全県的に結婚式の合理化運動を推進するようになる。この時期の事業として主なものは、結婚披露宴の合理化運動の推進や楽しい結婚披露宴をすすめる研修会の開催などであり、会費制の実施やウェディングヘルパーシステムの導入などがそれにあたる。この時期に冠婚葬祭の簡素化を新生活運動のプログラムに載せている県はきわめて少ない状況であった（（社）あすの秋田を創る生活運動協会 1985 48頁）。

ウェディングヘルパーは、会費制結婚披露宴（祝う会）の実施を希望した場合、世話人や実行委員を組織し、式を実施する人へ積極的にアドバイスをを行い、なおかつ実際の運営にも参加するボランティア組織で、全国的にも珍しいシステムである（（社）あすの秋田を創る生活運動協会 1985 52頁）。

発起人は羽後町在住であった佐藤正一郎氏らである。佐藤氏は昭和28年生で、現秋田県議会議員であり、ウェディングヘルパー発足当初は羽後町で農業を行うかたわら、農業近代化ゼミナールに参加し、事務局長などを務めていた。

ちょうどその頃、昭和48年のオイルショックを受け、景気にかげりが見られた頃で、県内でも次第に華美になっていく結婚式を見直そうとする風潮が高まっていたころだった。そこで農業近代化ゼミナールなどの農業青年とのつながりと、各地域の青年会とが連携し、ウェディングヘルパーを組織した。

その頃、大潟村で会費制の公民館結婚式が盛んに行われており、結婚式の運営などはそれを参考にした。大潟村では他県からの入植者が多く、親戚なども少ないために会費制の新しい結婚式が広く受け入れられていた（大潟村 2014 121 頁）ためである。

大潟村の例や、北海道の会費制結婚式の事例、当時県内各地で行われていた公民館結婚式の例などをもとに、ウェディングヘルパーが披露宴を企画した。佐藤氏自身も昭和58年に湯沢のホテルで結婚式をした時にはホテル側と交渉し、会費制の結婚式を行ったという。

羽後町でも昭和50年前後に公民館が完成したが、公民館結婚式は思ったほど普及せず、式が華美になるばかりだった。職場の関係者や友人達から式に招待されることが多くなり、祝儀が負担になっていたことも、会費制結婚式を広めるきっかけになった。

会費制結婚式はこの時期普及し、ウェディングヘルパー事業もその後10年ほど続けられていたが、ホテルや民間業者が結婚式のさまざまなプランを提唱するようになってきたことと、佐藤氏自身が渡米し、事業から離れることになったので、ウェディングヘルパーが行ったことは民間業者へ移行することになっていった。

3) 公民館結婚式の変化

このように、公民館結婚式を中心とする結婚式の改善事業には、県内では2つの段階があることが分かる。公民館が建てられはじめた昭和30年代と、公民館結婚式が県内でもある程度普及した昭和50年代である。弓山達也は生活改善運動が昭和30年代に起こり、昭和48年以降のオイルショック以降に再度見直されていることを指摘している（弓山 1992 119 頁）。このことは県内の

結婚式の簡素化運動でもその傾向が見られることが分かった。

昭和30年代の結婚式の簡素化運動は、結婚式が家や集落のためでなく、自分たちのものにしたという、青年達の強い意志が感じられるものであった。このために会場を移して従来の式のやり方を根本的に変える必要があり、式の日を短縮するために新婚旅行が取り入れられた。

しかし、式は一生に一度のものであること、親戚や集落の付き合いがあり、公民館などの公共施設を式場にすると費用がかからない分、他の面で費用をかけるようになっていくようになった。結婚式の簡素化運動の象徴であった公民館結婚式を行うことによって、根底にある人間関係や、一生に一度のハレの場を改善することの難しさも浮き彫りになったのである。山口睦はその理由として、①儀礼自体を簡潔に行うことのデメリット、②冠婚葬祭の根底には人々のつきあいがあることを指摘している（山口 2011 370 頁）が、公民館結婚式を実施しても最後まで払拭できなかったのがこの2点であった。

昭和50年代の結婚式の簡素化は、式を挙げる人というよりも、式に招待される人々の負担を考えて行われたものである。このことは職場や学校関係など人間関係が拡大したことが一因であろう。また、この時には結婚式の簡素化という堅苦しいイメージを払拭するため、「祝う会」としてのイメージチェンジをはかるとともに、この頃から県内に普及してきた民間施設と懇談会を設け、民間施設も式の合理化や会費制結婚式を行う「協力店」の設置などをこころがけた（（社）あすの秋田を創る生活運動協会 1985 52 頁）。宮田氏の話からも、昭和50年代以降の結婚式の改善運動は、今までになかった結婚式を自分達の手で創りあげるという自負があり、式の簡素化を目的とするよりも、誰もが楽しめる式を公民館で行いたいという願いがあったという。

しかしながら時代とともに公民館結婚式は徐々に行われなくなっていく。その理由として、①公民館結婚式は会場準備や手伝いなど実行委員会や職員の犠牲的精神を必要とするため、協力する人が少なくなったこと、②会費制は大いに推奨した

いが、地域社会や親戚等のつきあいがあり、実現しづらいこと、③公民館など公共施設で式を行う場合、人数を集めないと採算がとれず、ともすれば倍の会費を払わなければならないこと、(大館農業改良普及所 1986 2頁～36頁)、さらに公民館の建物自体が老朽化し、新しくできた施設を利用するようになったことなどが挙げられる(大雄村 2001 967頁)。

やがてホテルや結婚式場が普及し、業者がさまざまな結婚式のプランを打ち出すようになると、公民館は当初担っていた生活改善運動、特に結婚式の改善運動から新たな学習の場を提供する施設へとその性格を変えていくようになったのである。

5. おわりに

以上、秋田県内の結婚式の簡素化運動について概要を述べてきた。ここで改めて、公民館結婚式とは何だったのかを考えていきたい。

昭和30年、市町村合併により独立公民館が設立された頃、公民館の業務の一つは結婚式の改善であり、公民館結婚式の実施であった。結婚式の改善にはさまざまな困難が伴っており、反対する人々を納得させるためにも、当時新しかった社会教育施設としての公民館で結婚式を行う必要があった。

しかしながら、公民館結婚式が実施された後、時代や人々の意識の変化などによって、当初の思惑通り結婚式の簡素化がすすめられたわけではなかった。

オイルショック以降、新たな結婚式の改善運動が生まれたが、そこでの公民館結婚式の位置づけは結婚式の改善、簡素化を目的とするよりも、金をかけずに感動的な式を作りあげたいという点が重視された。この後、民間業者の参入によって結婚式は徐々に業者が請け負うことになっていき、公民館事業は生活改善から新たな学習の場へ重点目標を変えていった。

現在の結婚式はさまざまな選択肢が与えられており、当事者は自身の結婚式を自由に選択することができる。このように変化していく過程には、青年会をはじめとするさまざまな人々が「自分達

の手で思い出深い結婚式を作りたい」という共通の目的を持ちながら試行錯誤をして作り出していったことが大きい。そして公民館結婚式は、従来の「集落や家のための結婚式」から、「当事者のための結婚式」と人々の意識を変えるために大きな役割を担っていたと言えるだろう。結婚式の改善運動は、費用の簡素化という面からは成功したとはいいがたいが、当事者達が自主的に結婚式を変えていきたいという思いを持ち、時代の変化にも対応しつつ、試行錯誤しながら時間をかけて行ったことについては成果があった。そして、その運動の中での公民館結婚式の位置づけは大きいといえるだろう。

今回は県内の公民館結婚式の概要についてみていったが、今後も引き続き県外の例と比較しつつ、冠婚葬祭の改善運動について調査していく予定である。

【謝辞】

本稿の執筆にあたり、佐藤正一郎氏、清水修智氏、宮田鶴吉氏、宮田ミチ氏には当時の結婚式改善運動の状況について御教示をいただきました。また、橋野茂子氏には新生活運動協会の活動について御教示いただくとともに、貴重な資料も御提供いただきました。深く御礼申し上げます。

注

- (1) 生活改善に関する運動については、生活改善運動や新生活運動などさまざまな名称があるが、ここでは生活改善運動という文言に統一したい。
- (2) 秋田県でも、昭和8年に秋田県学務部より「生活改善に関する通牒」が出されており、結婚式の改善について、①結婚の際には戸籍謄本、身体検査書を交換する、②迷信打破、③式は自宅もしくは神聖な場所で行う、④式は1日で、3時間以内にする、⑤披露宴の招待客は近親者のみにする、⑥お色直しの廃止、⑦速やかに入籍手続きを行う、⑧費用を安くする、⑨嫁入り道具は簡素とし、産業組合の斡旋による。⑩道具を見せたりしないこと、⑪祝儀返しの廃止、⑫式の翌日には氏神参拝ならびに墓参を行う」といったことが記されているが、どのぐらいの成果があったかは分からない。
- (3) 昭和31年財団法人認可。初年度文部省管轄、2

年度以降は総理府へ。昭和 57 年からは「財団法人あしたの日本を創る協会」と名称変更。秋田県は 2015 年に協会が閉じられている。

- (4) このことは全国でも同様で、冠婚葬祭の簡素化は当時最大の関心事であり、生活改良普及員もこの問題に取り組んだが、冠婚葬祭を簡素化するためにはまず、衣食住の改善を行わなければならないという結論に達し、かまどの改良が進むようになっていく（富田 2011 47 頁～48 頁）。
- (5) このことは、(社) あすの秋田を創る生活運動協会に勤務していた橋野茂子氏や宮田鶴吉氏、佐藤正一郎氏の話から御教示いただいた。
- (6) 大潟村では、昭和 44 年に開村第一号の結婚式が公民館で行われているが、昭和 60 年代には次第に他の施設へ式場を移すようになっていたり（大潟村 2014 121 頁）、旧大雄村（現横手市）でも、昭和 41 年に独立公民館が出来、その年から公民館結婚式が行われている。最盛期は昭和 50 年代の前半で、結婚式のシーズンには公民館本来の活動に影響が出るほどであったが、徐々に減少し、昭和 60 年度をもって式は行われなくなっている（大雄村 1991 966 頁～967 頁）。
- (7) 金浦町の公民館結婚式の次第は 1、参列者着席、2、新郎新婦着席、3、開会のことば、4、新郎新婦ちぎりの盃、5、親子親戚固めの盃、6、公民館長はなむけのことば、7、記念品贈呈、8、婚姻届署名捺印、9、新郎新婦誓いのことば、10、記念撮影、その後祝宴となっている（金浦町）。また、旧琴丘町上岩川地区では座配人が集まって式次第を決めている（秋田県新生活協議会 1957 35 頁）。

引用文献

- 秋田県 2015 『県民とともに秋田の創生をめざして～活力ある地域づくり フロンティアの系譜』
- 秋田市 1995 『秋田市公民館設置条例制定 40 周年記念誌』
- 秋田県新生活協議会 1957 『新生活実践のあゆみ』
- 秋田県新生活協議会 1958 『新生活実践のあゆみ』
- 秋田県新生活協議会 1959 『改訂新生活ハンドブック』
- 秋田県新生活協議会 1960 『新生活実践のあゆみ』
- 秋田市新生活運動協議会 1957 『秋田市新生活運動のあゆみ 第二集』
- (社) あすの秋田を創る生活運動協会 (財) あしたの日本を創る協会 1985 『新生活運動 30 年』
- 大潟村 2014 『大潟村史』
- 大館農業改良普及所 1986 『冠婚葬祭の簡素化をみつめて』
- 小田嶋政子 1997 「生活改善運動と婚姻・葬送儀礼の変化～北海道伊達市の事例から～」『日本民俗学』210
- 金浦町 2000 『金浦町史』
- 大雄村 1991 『大雄村史』
- 田中宣一 1990 「生活改善諸活動と民俗の変化」成城大学民俗学研究所編『昭和期山村の民俗変化』
- 田中宣一 2011a 「生活改善諸活動について」田中宣一編『暮らしの革命～戦後農村の生活改善事業と新生活運動～』社団法人農産漁村文化協会
- 田中宣一 2011b 「新生活運動と新生活運動協会」田中宣一編『暮らしの革命～戦後農村の生活改善事業と新生活運動～』社団法人農産漁村文化協会
- 田中宣一 2011c 「塩尻市旧洗馬村での生活改善への取り組み」田中宣一編『暮らしの革命～戦後農村の生活改善事業と新生活運動～』社団法人農産漁村文化協会
- 富田祥之亮 2011 「農山漁村における『生活改善』とは何だったのか～戦後初期に開始された農林省生活改善活動～」田中宣一編『暮らしの革命～戦後農村の生活改善事業と新生活運動～』社団法人農産漁村文化協会
- 中田利香 2008 「生活改善運動による結婚の変化」『金沢大学文化人類学研究室調査実習報告書』23
- 鷹巣町 1988 『鷹巣町史』第一巻
- 西目町 2001 『西目町史』
- 西目村役場管理室 1976 『村報にしめ〈縮小版〉』
- 山口 睦 2011 「冠婚葬祭の簡素化は可能か～山形県南陽市の贈答記録を中心に～」田中宣一編『暮らしの革命～戦後農村の生活改善事業と新生活運動～』社団法人農産漁村文化協会
- 山崎祐子 2011 「青年団による公民館結婚式」田中宣一編『暮らしの革命～戦後農村の生活改善事業と新生活運動～』社団法人農産漁村文化協会
- 弓山達也 1992 「農村における生活改善運動の諸問題」『國學院大學日本文化研究所紀要』第 69 号